

第5章 コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの取り組み

G
ガバナンス

社会からの要請

経営の透明性確保

資本効率の向上

取締役会の機能強化

ミネベアミツミのアプローチ

- 社是「五つの心得」に基づくステークホルダーに向き合う経営
- 適切な情報開示、投資家との積極的な対話
- 持続的成長に向けた中期事業計画の策定
- 成果に対する適正な報酬、インセンティブの付与
- グループガバナンスの強化

コーポレート・ガバナンス ハイライト

取締役の人数 11 名 <small>(うち、女性1名)</small>	独立社外取締役の人数 3 名 <small>(うち、女性1名)</small>	取締役会の開催回数 13 回 <small>* 2018年3月期実績</small>	取締役会出席率 100 % <small>* 2018年3月期実績(全員)</small>
監査役の人数 4 名	独立社外監査役の人数 3 名	監査役会の開催回数 15 回 <small>* 2018年3月期実績</small>	監査役会出席率 100 % <small>* 2018年3月期実績(全員)</small>

コーポレート・ガバナンスの基本方針

- 株主の権利・平等性の確保**
株主の権利の確保に努め、株主の権利行使にかかる適切な環境整備を行うことにより、実質的な株主の権利と平等性の確保に努めます。
- 株主以外のステークホルダーとの適切な協働**
社是に基づきステークホルダーの存在を意識し、ステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- 適切な情報開示と透明性の確保**
法令に基づく開示を適切に行うとともに、非財務情報を含めた主体的な情報発信を行うように努めます。
- 取締役会等の責務**
取締役会は、株主に対する受託者責任、説明責任を踏まえ、その役割と責務を認識し、適切に果たすことができるように努めます。
- 株主との対話**
株主との間で建設的な対話が行えるよう方針・体制を整備し、株主に対してわかりやすい説明を行うように努めます。

コーポレート・ガバナンス体制

- 経営の意思決定、監督、執行及び監査体制の概要**
執行役員及び技術役員に取締役の業務執行権限を委譲することにより、CEOによる強力なリーダーシップの下、経営目標達成に向けて業務執行の活性化と迅速化を図っております。取締役会は、3名の独立社外取締役により経営全般への助言を受けながら経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、目標達成に向けた業務執行状況の監督を担っております。また、独立社外監査役3名を含む監査役が取締役会、執行役員会議その他重要な会議への出席のほか、会計監査人、内部監査室と連携をとり、国内事業所及びグループ会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。
- 取締役・監査役候補者の指名プロセス**
取締役候補者の指名につきましては、的確かつ迅速な意思決定、適切なリスク管理、業務執行の監視及び会社の各機能と各事業部門を統括できる能力を考慮し、適材適所の観点より総合的に検討しております。また、監査役候補者の指名につきましては、財務・会計に関する知見、当社事業分野に関する知識及びリスク管理並びに企業経営に関するノウハウ等を考慮して総合的に検討し、人選を行った上で監査役会の同意を得ております。これらの方針に基づき、社長執行役員、人事担当執行役員が検討し、上席執行役員会議での審議を経た後、取締役会で決議しております。

役員報酬

- 役員報酬及び決定プロセス**
当社の役員報酬につきましては、株主総会の決議により取締役、監査役それぞれの報酬限度額が決定されており、その限度額の範囲内において一定金額を報酬として定めております。取締役の報酬は、毎月定額で支給する基本報酬と各事業年度の業績等に応じて決定される賞与に加え、2017年に導入した業績連動インセンティブ報酬、そしてストック・オプションで構成されております。各取締役の報酬につきましては、それぞれの職務、実績及び当社の業績その他各種の要素を勘案して、相当と思われる額を取締役会の決議により決定しております。業績連動賞与は会社業績と職責、成果を反映させた体系としており、各期の連結業績及び株価水準等を指標とする賞与算出テーブルに基づき、支給基準を決定しております。また、業績連動インセンティブ報酬は売上高1兆円・営業利益1,000億円を目指す中期事業計画の達成度により支給額を決定しております。また、社外取締役にしましては、当該社外取締役の経歴等を勘案し、一定の金額を設定しております。なお、社外取締役にしましては、業績連動インセンティブ報酬及びストック・オプションの対象としておりません。

2018年3月期 役員報酬

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)		
		基本報酬	賞与	合計
取締役 (うち社外取締役)	14 ^{*1} (2)	309,946 (17,026)	666,851 ^{*2} (-)	959,797 (17,026)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	51,796 (35,340)	- (-)	51,790 (35,340)
合計	18 ^{*1}	361,742	666,851 ^{*2}	1,028,593

^{*1} 2017年6月29日付退任の取締役2名が含まれています。
^{*2} 業績連動インセンティブ報酬が含まれています。

グループガバナンス

- 当社が掲げる中長期目標を達成し、持続的な成長を続けるためには、引き続き、地域的なリスク検討を行いながら、大規模な海外量産工場の展開、グローバルな研究開発体制を整備するとともに、M&A・アライアンスを行っていく必要があります。これに伴い、当社グループを取り巻くリスクも多様化し、リスク管理及びコンプライアンス体制を充実させるとともに、海外グループ会社まで含めた内部統制の整備・運用をさらに強化してまいります。
- 当社は、グループ会社全体を対象とした「グループ行動規範」を定め、グループ全体の企業倫理の確立を図るとともに、「グループ会社管理規程」を制定し、海外を含むグループ会社に対して、当社の決裁、または事前報告を必要とする事項を定めて周知し、ガバナンスの浸透を図っております。また、当社の監査役及び内部監査室は、定期的に海外を含むグループ会社のコンプライアンス、リスク管理を含む経営全般の監査を実施し、問題があれば適宜指摘して是正を行っております。